

公立大学法人宮城大学が達成すべき業務 運営に関する目標

はじめに

公立大学法人宮城大学は、大学の設置・管理を通じ、卓越した教育研究の拠点として、学術文化を振興し、その成果を広く社会に還元するとともに、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し、もって地域の産業と社会の発展に寄与することを目的に、平成21年に設立された。以降、今日まで、多岐にわたる改革に取り組み、教育・研究や社会貢献の面でも期待される成果をあげるなど、法人化第1期中期目標（平成21年度～平成26年度）を着実に達成してきたところである。

一方、我が国の社会環境に目を転じると、グローバル化や少子高齢化が加速するなど、大学を取り巻く状況は以前にも増して大きく変化しており、大学は、多様化する課題やニーズに的確に対応できる基礎的な力を有し、将来を切り拓くことができる有為な人材の育成が求められている。

また、喫緊の課題である東日本大震災からの早期復旧・復興に関しても、地域産業の再生や復興を担うべき人材の育成など、被災地にある宮城大学が果たすべき役割は大きくなっている。

以上を踏まえ、公立大学法人宮城大学は、引き続き法人に課せられた使命を果たすべく、自主・自律性を最大限に発揮しながら大学運営に当たるとともに、厳しい環境下においても地域に必要とされる高い存在意義を有する大学として更なる飛躍が図られるよう、次に掲げる基本指針に基づき第2期の6年間における中期目標を定める。

- 1 教育の内容や方法、実施体制等について不断に改善を図ることにより「教育力」を高め、学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身に付けさせ、経験を積ませることで、「卒業生・修了生の質」を高める。
- 2 教育力及び社会貢献力の源泉となる教員の「研究力」を高めるとともに、生涯を通じた学びや震災からの創造的復興、イノベーションや新産業といった新たな価値の創出やそれを担う人材の育成などにも寄与するよう、教育研究の「地域貢献度」を高め、教育研究成果の地域への提供を積極的に行う。
- 3 グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するよう、教育内容と教育環境のグローバル化を進める。
- 4 職員の高い職務意欲と倫理観に立脚した健全で円滑な運営体制を確立する。

第1 中期目標の期間等

1 中期目標の期間

平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究の基本組織

教育研究の基本組織として、次のとおり学群及び研究科を置く。

なお、学群は平成29年4月から置き、学部は当該学部に進学する者が在学しなくなる日の属する年度の末日まで存続するものとする。また、当該学部に進学する者が在学しなくなるまでの間は、その教育を保障する。

学 群	看護学群 事業構想学群 食産業学群
研究科	看護学研究科 事業構想学研究科 食産業学研究科

3 法人運営の基本組織

法人運営の基本組織として、次の機関を置く。

理事会 経営審議会 教育研究審議会

第2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ、高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに、教養教育の充実や教育内容のグローバル化を図ることにより、豊かな知性や感性、自立した人間として必要な総合力を身につけ、グローバルな視点も備えた人材を育成し、地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標

イ 学士課程

積極的かつ効果的な広報活動により、大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに周知し、学力及び意欲が高く、適性に優れた学生を幅広く確保する。また、入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか、高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

ロ 大学院課程

アドミッション・ポリシーに適合し、高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。

また、病院・企業など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

(2) 教育の内容等に関する目標

イ 学士課程

「高度な実学を身につけた実践的人材の養成」という教育理念のもと、教育内容や教育環境のグローバル化を進めながら、豊かな人間性の形成及び基礎的な科学力の向上を図るための基盤的な教育を行う「共通教育」と、各学群（学部）の学生に専門知識・技術を授け実践的な能力を培う「専門教育」によって、人間性豊かでグローバルな視点も備えた、地域社会に貢献できる人材を養成する。

共通教育においては、英語力、情報処理能力及びコミュニケーション能力の向上を図るための教育課程を編成するとともに、グローバル社会において必要な素養を幅広く涵養し、自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。また、専門教育においては、共通教育との連携を重視した上で、地域社会のニーズに対応し、かつ、各学群（学部）の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。

教育の実施においては、グローバルな視野を持ちつつ地域貢献の視点も踏まえた、より実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど、学生の勉学意欲や理解度の向上につながる、最も効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基

準により、それぞれの学生の学修到達度を測定し、厳正な成績評価を行う。

ロ 大学院課程

地域の高度人材養成機関として、先端的な専門知識・技術を備え、研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。

学士課程における教育を基礎とし、当該教育との関係に配慮しながら、地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより、職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう、各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。

教育の実施においては、高度専門職業人を目指すコースや研究者を目指すコース、社会人のキャリアアップコースなど、それぞれに応じた教育・研究指導の体制を整備の上、地域貢献の視点を踏まえて、効果的な教育方法を工夫するとともに、公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

イ 適正な教員配置

全学共通教育、各学群（学部）及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。

また、模擬授業の導入など教員選考方法や教員資格審査手続を見直し、授業科目の内容に応じた教育研究業績、実務経験等を有する優れた教員を、年齢構成のバランスや男女比にも配慮しながら幅広く募り、採用・配置する。さらに、教育の支援や産学連携活動の強化のため、国際交流・留学生センター及び地域連携センターに専任教員等を引き続き配置する。

ロ 教育及び教員の質の向上

教育活動の質の向上を図るため、これまでの実績を踏まえ、教員評価に係る評価項目や評価方法等の見直しを行い、教員評価の精度及び公平性を向上させる。また、学生による授業評価を全学で実施し、その結果を授業内容の改善等に反映させる。さらに、教員の教育能力向上のため、FD（教員の集団教育研修）の見直し等により、研修制度を充実させる。

ハ 教育環境の整備

学生の能力向上や教員の教育研究活動を促進するため、専門図書の充実、図書の電子化、学内情報ネットワークの高速化等の整備を図るとともに、学生の語学修得等のための環境を整備する。

(4) 学生への支援に関する目標

イ 学修支援

学生の勉学意欲向上及び主体的な学びを重視した学修方法を身につけさせるため、学生への学修指導、履修相談、進路相談等の支援体制を強化・拡充する。また、履修モデルや基礎学力の底上げを図る科目を充実させるなど、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分かつ円滑に行える環境づくりを行う。

ロ 生活支援

健康で快適な学生生活を実現するため、環境を整備するとともに、健全な心身と豊かな人間性を育成するため、学生の自主的な課外活動を支援する。

また、高い学修意欲をもって充実した学生生活を送ることができるよう、学生に対する相談体制を強化するとともに、学生との意思疎通を密にしながら、学生一人ひとりの実情に応じた生活支援や心身の健康管理を組織的に行う。

さらに、経済的に安定した環境で学修できるよう、各種奨学金制度の活用について情報提供を行うとともに、大学独自の支援策を実施する。

ハ 就職支援

学生へのきめ細かな就職支援を行うため、企業・医療機関と連携した説明会を行うなど、進路指導を強化・拡充する。

また、大学が広く認知され、企業等から学生が望まれるよう、教育研究成果等について積極的に情報発信する。

ニ 社会人・留学生への支援

職種転換やスキルアップ、学び直しなど、社会人の多様なニーズにも対応した教育機会の充実や、大学のグローバル化が図られるよう、地域や産業界とも連携しながら、社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど、学びやすい環境と支援体制を整備する。

2 研究に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し、被災地を含めた地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行い、その成果を教育に反映させるとともに地域社会に還元する。

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標

イ 研究の方向性

社会や時代の要請を的確に把握しながら、地域に役立つ大学として、地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し、その発展に寄与する。

また、被災地の実情や課題に即した研究も積極的に行い、震災からの早期復旧・創造的復興にも貢献する。

ロ 研究水準の向上

教員の研究者としての能力を高めることにより、これまで以上に社会的に評価される研究水準の達成を図る。

また、研究水準の向上のため、研究業績を適正に評価することができるよう、評価システムの改善に努める。

ハ 研究成果の地域社会への還元

研究成果について、シンポジウムや公開講座の開催などにより広く情報発信するとともに、産学官連携の推進や自治体への政策提案などにより、地域社会に積極的に還元する。

また、企業や試験研究機関等との共同研究を積極的に進め、その研究成果の知的財産化と技術移転を目指す。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

イ 研究の実施体制

教員の研究活動の活性化と効率化を図るため、ソフト及びハード両面における研究環境や研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。

ロ 研究費の配分

研究活動を促進し、研究水準の向上を図るため、公正で透明性の高い方法により研究費を配分することができるよう研究費配分システムの充実に努める。

ハ 研究者の配置

研究水準の向上及び研究成果の活用促進を図るため、研究力の高い教員の配置に努める。

第3 地域貢献等に関する目標

【重点目標】

グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材の育成や生涯を通じた学びの場の提供、産学官連携の推進による地域の課題やニーズに対応した取組などを行うことにより、地域社会への貢献を果たすとともに、大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し、震災からの復旧・復興に向けた支援を積極的に行う。

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会への貢献

「県民の高等教育機関」としての役割を果たすため、質の高い教育機会を提供し、県内への優れた人材の供給に努めるとともに、社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し、生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。

また、大学の教育研究の成果を地域に生かす社会活動拠点として地域連携センターを中心に、学生の実践力を育みながら、地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに、大学施設を地域に開放する。

(2) 産学官の連携

大学が持つ教育・研究資源や成果をイノベーションや新産業の創出、起業家の育成支援等を通じ地域社会に還元するため、産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け、県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに、地域のシンクタンクとしての役割も担うよう、県内市町村等との連携を積極的に進める。

(3) 大学間及び高等学校との連携

大学に対する社会の期待や多様なニーズに対応するため、学都仙台コンソーシアムへの参画をはじめ、他の大学等との有機的な連携を強化する。

また、次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、高等学校との連携を推進する。

2 国際交流等に関する目標

世界に開かれた大学として、教育研究の充実強化を図るため、外国人教員の配置などグローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら、学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに、海外大学等との連携による教育研究活動を通して国際社会への貢献を図る。

また、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標

被災地にある大学として、教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活用し、震災からの早期復旧と創造的復興に向けた支援を積極的に進めるとともに、全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【重点目標】

時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう、必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに、引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう、各部門長の権限や責任を明確にしながら、理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに、法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため、監査体制の充実に努める。

(2) 戦略的な予算等の配分

法人の経営戦略に基づき、全学的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。

(3) 学外の有識者等の登用

役員や審議会委員に優れた知識経験や能力を有する学外者を登用し、地域に開かれた大学運営を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究に対するニーズや社会環境の変化を的確に見極めながら、入学後の学修を通じ得られた学生の主体的な学びや関心の広がりなどにも柔軟に対応できるよう、必要に応じ教育研究組織を見直す。

3 人事の適正化に関する目標

優れた人材の確保や組織の活性化を図るため、より適正に評価できる制度の構築を図るとともに、その評価結果を人事、給与等に反映させるなど、教職員にインセンティブが働く人事制度を構築する。

なお、役員や教職員に対する任期制や年俸制の導入について、評価制度の検証や国の動向などを踏まえながら、引き続き検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務処理の効率化を図るため、事務組織について、各部門の権限と責任をより明確にするとともに、必要に応じ見直しを行う。また、大学業務に精通した専門性の高い職員の育成を図るほか、事務手続の集約化や簡素化、業務の外部委託等の活用を進める。

第5 財務内容の改善に関する目標

【重点目標】

経費の縮減、人件費の抑制、外部資金の積極的な獲得などにより、財務内容の改善を図る。

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため、科学研究費補助金をはじめ、受託研究費や奨学寄附金など、外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに、収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。

また、授業料をはじめとする学生納付金については、法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに、授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標

役職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直しなどにより経費の縮減に努めるとともに、効果的な組織運営や適正な人員配置により、人件費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

適切な資産運用管理を行う体制により、長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。

第6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価の充実に関する目標

内部質保証システムに基づき、教育研究及び大学運営について自己点検・評価を行うとともに、認証評価機関による第三者評価を受け、その結果を改善に反映し、大学の質の向上に努める。また、それらについて県民に分かりやすく公表する。

2 情報公開の推進等に関する目標

法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については、積極的に情報を発信し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

全学的に施設設備の有効活用を図った上で、中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに、良好な教育研究環境を保持するため、施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。

2 安全管理等に関する目標

安全衛生管理体制の整備に努め、より安全なキャンパス環境を創出する。また、高度化・複雑化するサイバー攻撃や、業務におけるICT活用機会の増加に伴う事故を未然に防ぐよう、情報セキュリティ対策を強化し、情報管理を徹底する。

3 人権の尊重に関する目標

人権侵害を防止するため、全学一体となった体制整備を図るとともに、研修会等を通じて人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。